

## 避難勧告の発令について(第11報)

昨日からの継続的な大雨の影響により、市内の一部に土砂災害の危険があり、以下地域の土砂災害警戒区域及びその周辺区域に「避難勧告」を発令しました。

今回の「避難勧告」は、土砂災害による被害が発生する可能性が高まったため、避難所への避難を開始し、また大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)への避難を呼びかけるものです。

避難勧告日時	平成30年7月6日 14時20分
避難勧告場所	【西区】 今津校区:今津 玄洋校区:横浜2丁目 下山門校区:生の松原1丁目 城原校区:上山門3丁目 周船寺校区:大字周船寺, 大字飯氏 西陵校区:生の松原3~4丁目, 大字下山門 西都校区:大字徳永, 大字女原
理由	大雨による土砂災害の危険があるため。
対象世帯	783世帯
対象人数	1,748人
開設避難所	【西区】 今津公民館, 玄洋公民館, 下山門公民館, 城原公民館, 周船寺公民館, 西陵公民館, 西都公民館
注意事項	・土砂災害警戒区域内(福岡市HPから「土砂災害ハザードマップ」で確認できます。)にお住まいの方は、避難を開始してください。 ・外に出ることが危険だと感じる方は、自宅や近くの出来るだけ頑丈な建物の2階以上で、山や崖から出来るだけ離れた反対側の部屋に避難してください。 ・今後のテレビ, ラジオ, 広報車等の情報に注意してください。

担当:市民局防災・危機管理課  
電話:092-711-4056  
FAX:092-733-5861